



環境社会学会ニューズレター
Japanese Association for Environmental Sociology

2019.4.9. 第70号 (通算75号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>
【学会事務局】〒162-0801 東京新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
(株) 国際文献社内
Tel 03-6824-9374 E-mail: [jaes-post](mailto:jaes-post@bunken.co.jp) [アットマーク] bunken.co.jp

ニューズレター 目次

1. 第59回大会 (明治学院大学) のお知らせ.....1
2. 2019年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ.....4
3. 第58回大会 (大阪産業大学) の報告.....5
4. 研究例会の報告.....13
5. 編集委員会からのお知らせ.....16
6. 事務局からのお知らせ.....16

1. 第59回環境社会学会大会 (明治学院大学) のお知らせ

第59回大会は、明治学院大学白金キャンパスにて、企画セッションと自由報告を中心とした大会として開催します。参加申込は、4月初旬にメールマガジンと学会ホームページでご案内します。

■開催概要

【日時】2019年6月8日 (土) ~ 9日 (日)

【場所】明治学院大学白金キャンパス (東京都港区白金台1-2-37)

【事務局】

川田美紀 (大阪産業大学) ※自由報告担当

[mkawata](mailto:mkawata@est.osaka-sandai.ac.jp) [アットマーク] est.osaka-sandai.ac.jp

森久 聡 (京都女子大学) ※企画セッション担当

[morihisa](mailto:morihisa@dp.u-netsurf.ne.jp) [アットマーク] dp.u-netsurf.ne.jp

藤川 賢 (明治学院大学) ※会場担当

[fujikawa](mailto:fujikawa@soc.meijigakuin.ac.jp) [アットマーク] soc.meijigakuin.ac.jp

■大会スケジュール (予定)

- | | | |
|------|-----------|---------------------|
| 6月8日 | 13時半~15時半 | 企画セッション① |
| | 16時~17時 | 総会 |
| | 17時半~ | 懇親会 (事前申込制を予定しています) |
| 6月9日 | 10時~12時 | 自由報告 |
| | 13時半~15時半 | 企画セッション② (予備) |

※現在、企画セッション (4月26日締切) と 自由報告 (5月10日締切) の発表者を募集中です。

■アクセス・宿泊など

明治学院大学白金キャンパスへの行き方

品川駅から → 高輪口より都営バス「目黒駅前」行きに乗り「明治学院前」下車(乗車約6分)
※徒歩約17分

目黒駅から → 東口より都営バス「大井競馬場前」行きに乗り「明治学院前」下車(乗車約6分)
※徒歩約20分

地下鉄、白金台駅・白金高輪駅・高輪台駅から各徒歩7分

(参照) <https://www.meijigakuin.ac.jp/access/>

※宿泊は各自で予約してください。

※託児につきましては、現在検討を進めております。追ってご連絡差し上げますが、現時点で検討されている方がいらっしゃいましたら、大会事務局の藤川までご連絡頂ければ幸いです。
なお、会場周辺の一時託児は比較的高料金で、週末は混雑します。

■企画セッションでの報告者募集

【a】報告者を募集するタイプ (4月26日締切)

【b】企画者が報告者をコーディネートするタイプ (締切済)

企画セッションには以上2つのタイプがあります。第59回大会での【a】報告者を公募する企画セッションには以下の通り1件の応募がありました。このセッションでの報告者を募集します。

■企画セッション・テーマ名：実験科学としての環境社会学

■企画者氏名：丸山康司

■企画者所属：名古屋大学

■企画者メールアドレス：ym [アットマーク] nagoya-u.jp

趣旨：

本セッションの目的は現実の問題解決に資する研究のあり方を明らかにすることである。環境問題には事実認識の不確実性や不確定性といった問題が不可避である一方で、持続可能性を担保するためになんらかの構造変革が必要とされることもある。このため不完全な情報に基づきつつも、パターンリズムや専門知を排除しきれないという問題を抱えている。

SDGsに象徴されるバックキャストिंगの問題解決はこのジレンマに対応しようとしているものであり、なんらかの望ましさを想定した上で、具体的に目標を設定し、非強制的な手法を勧めようとしている。こうした問題解決シナリオに対応し、参加型アクションリサーチのような実験的な手法が試行されている。

本セッションではこうした取り組みを実験科学と見なした上で、必要とされる学問的手続きのあり方や研究倫理について議論したい。実験科学的手法は環境問題をめぐるローカルな社会的コンテキストとグローバルな課題を整合させる上で必要ではあるものの、現場となる社会に対する迷惑や研究者の責任といった新たな課題も存在する。これらを踏まえた上で、「成功」や「失敗」の定義と検証方法、あるいは研究実践とステークホルダの利害に関連した研究倫理上の問題など、様々な課

題を洗い出しつつ、実験科学的な方法論を確立する契機としたい。

報告者公募では、現場での素朴な悩み、「参加」や「実践」の危うさ、専門家の権威の持つ危険性、「思いつき」と責任など、幅広い話題提供を歓迎する。

この企画セッションにて報告を希望する会員は、以下の要領で担当委員までお申し込みください。

■報告申し込み方法

申し込み締切：2019年4月26日（金）

申し込み方法：以の項目を記載したメールと報告要旨（Word ファイルを添付）を研究活動委員・森久聡（京都女子大学）までお送りください。

メール：morihisa [アットマーク] kyoto-wu.ac.jp（お問い合わせもこちらまでお願いします）

■報告申し込みの記載項目

報告タイトル：

報告者氏名：

報告者所属：

報告者連絡先（eメール）：

使用希望機器（会場の都合により希望にそえない場合もあります）：

* 申込締切日から10日程度で担当委員より企画セッションでの報告可能かどうかの通知をいたします。なお、企画セッションへの申し込みが多数である場合や企画セッションの趣旨に合致しないと判断される場合には、自由報告に回っていただく可能性があります。その場合も自由報告に準じて、学会にふさわしい内容であるかどうかを研究活動委員会で審議いたします。

■報告要旨の形式：文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。

図版（2枚まで）を入れる場合は、目安としてB5サイズ1枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。

* 要旨執筆、および報告原稿作成時において、誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成のトラブルなどが相次いでおります。ご自身によるチェックの徹底をお願いします。

* 要旨集に掲載されたタイトルは、報告時に変更することのないようご注意ください。

■自由報告の募集

【募集要項】

・報告者(登壇者)は会員に限ります。

（注：遅くとも自由報告の申し込み締め切り日までには入会手続きを済ませてください）

・1報告あたり報告20分＋質疑応答15分（報告数により変更する場合があります）

・締め切り：2019年5月10日（金）必着

・申込方法：下記の申し込み先へeメールにてご応募ください。

・研究活動委員会にて本学会にふさわしい報告内容であるかを判断し、5月17日（金）までに担当より受理／不受理を通知します。

【申し込み時の記載事項】

- 1) 報告タイトル
- 2) 報告者氏名、所属
- 3) 連絡先（住所・電話・Fax・eメール）
- 4) 報告要旨（2800字以内、英文の場合は800語以内、Wordで作成してメール添付）*
- 5) 使用希望機器（会場の都合により希望にそえない場合もあります）

* 報告要旨作成における留意点

- ・ 要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。図版（2枚まで）を入れる場合は、目安としてB5サイズ1枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。
- ・ 誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成のトラブルなどが相次いでおります。ご自身によるチェックの徹底をお願いします。
- ・ 要旨集に掲載されたタイトルを報告時に変更することのないようご留意ください。

【申し込み先】

川田美紀（大阪産業大学）

mkawata [アットマーク] est.osaka-sandai.ac.jp ※自由報告担当

■ 託児について

託児につきましては、現在検討を進めております。追ってご連絡差し上げますが、もし現時点で検討されている方がいらっしゃいましたら、大会事務局の藤川までご連絡頂ければ幸いです。

■ お問い合わせ先

大会事務局

藤川 賢（明治学院大学） fujikawa [アットマーク] soc.meijigakuin.ac.jp ※大会運営責任者

川田美紀（大阪産業大学） mkawata [アットマーク] est.osaka-sandai.ac.jp ※自由報告担当

2. 2019 年度 環境三学会合同シンポジウムのお知らせ

研究活動委員会 富田涼都・中川恵

2019 度は、環境法政策学会が幹事学会となって、下記のシンポジウムを予定しています。詳細が決まりましたら、メールマガジン等で追ってお知らせいたします。

【日 時】2019 年 7 月 28 日（日）午後開始

【会 場】明治大学 駿河台キャンパス

【テーマ】「プラスチック依存社会からの転換」（予定）

【シンポジウム趣旨】

プラスチックは、私たちの生活に多大な利便性をもたらし、その利便性ゆえに、私たちの生活のすみずみで利用されている。近年、世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが陸上から海洋へ流出していると推計されており、マイクロプラスチックの海洋への流出も含め、地球規模での環境汚染、とりわけ海洋汚染、海洋生態系の悪化が懸念されている。問題の解決には、海洋に流

出したプラスチックごみへの対応とともに、その発生源となっているプラスチック製品の製造、使用、リサイクル・再利用、廃棄にわたる広範な対応を考えることが必要である。

国内外で注目を集める環境問題となっているプラスチック汚染にいかにか効果的に対処するか。環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会は、こうしたプラスチック問題についてそれぞれの専門分野の観点から報告をし、参加いただいたみなさんとともにその効果的な対処方策について考えていく。

3. 第 58 回大会（大阪産業大学）の報告

(1) 大会報告（大会事務局から）

川田美紀（大阪産業大学）

2018年12月9日（日）、第58回大会を大阪産業大学にて開催しました。午前は自由報告4部会、午後はシンポジウムが開かれ、シンポジウムのゲストスピーカーや非会員の方も含め78名の参加がありました。

会場校として至らないところがあり、ご参加いただきました皆さまにはご不便をおかけすることが多々ありましたが、皆さまのご協力によって盛会となりましたことに心よりお礼申し上げます。

大会参加費は以下のように使用させていただきましたことをご報告いたします。

収入		支出	
適要	金額(円)	適要	金額(円)
参加費（76名分） * 招聘者を除く	146,000	シンポジウム費用 （交通費・宿泊費、謝礼、弁当代）	59,000
		人件費（運営補助スタッフ6名）	54,000
		消耗品費・雑費（資料印刷費、弁当代含む）	33,000
計	146,000		146,000

自由報告担当 中川恵（山形県立米沢女子短期大学）

シンポジウム担当 熊本博之（明星大学）

大会事務局 川田美紀（大阪産業大学）

(2) 自由報告（部会 A・B・C）の報告

【部会 A 食と農についての Sustainability Transition】 司会 青木辰史

A-1 食と農についての Sustainability Transition①：秋田県能代市におけるビジョニング・ワークショップ

（谷口吉光 [秋田県立大学]・秋津元輝・中村麻里・太田和彦・荒樋豊・渡辺千明）

A-2 食と農についての Sustainability Transition②：Not bottom-up, but side-to-side:

Legitimizing food policy at the municipal level in Japan

（総合地球学研究所 Steven R. McGreevy）

A-3 食と農についての Sustainability Transition③：『マルチレベルの視点』を中心としたモデルの比較分析

（総合地球学研究所 太田和彦）

A-4 食と農についての Sustainability Transition④：持続可能な消費を志向する消費者に

ついての一考察（名古屋大学 藤原なつみ）

【部会 B ローカルコミュニティと環境運動】 司会 西城戸誠（法政大学）

B-1 環境運動におけるよそ者の受容台湾第四原発反対運動を事例に（王黛茜 名古屋大学）

- B-2 反対の看板を降ろした産廃施設建設反対運動にみる住民の生活論理：
栃木県水源山村 X 村を事例として (宇都宮大学 閻美芳)
- B-3 公害地域再生運動の源流：大阪・西淀川公害訴訟の訴状形成過程
(林美帆・小橋伸一・除本理史 [大阪市立大学]・栗本和子・小田康徳)
- B-4 原子力・放射線にかかわる学者集団のネットワーク分析：原子カムラの中と外の線引き
に注目して (関西学院大学 立石裕二)
- B-5 農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理 (熊本大学 福本純子)

【部会 C 自然を再生する人々と担いの仕組み】 司会 土屋俊幸 (東京農工大学)

- C-1 ラッコとの共生をめざして (日本学術振興会・東京大学 關野伸之)
- C-2 地域住民と行政による小川の自然再生『ふるさとの川づくり事業』の記録
(吉橋久美子 [豊田市矢作川研究所]・山本大輔)
- C-3 森林ボランティア活動はどのように経験されてきたのか：東京都西多摩郡奥多摩町
『鳩ノ巣フィールド』A さんの事例 (茨城大学 富井久義)
- C-4 「いたるところに木曾馬がいる開田高原」を目指した国道沿いでの木曾馬の放牧
(岐阜大学 高須正規)

【部会 D ライフスタイルと環境意識の新展開】 司会 原口弥生 (茨城大学)

- D-1 Reconceptualizing Environmental Challenges Through Ontological Play
(University of Otago, New Zealand Karly Burch)
- D-2 環境リスク類型と認知に関する日本、台湾、韓国の比較意識調査：環境正義、脱物質
主義、環境民主主義の観点から (明治大学 寺田良一)
- D-3 世界7都市の若者のライフスタイルに関する調査：日本の若者との比較
(国立環境研究所 吉田綾・青柳みどり)

【部会 A】食と農についての Sustainability Transition

青木辰史 (東洋大学名誉教授)

12月初旬、大阪産業大学での大会にしばらくぶりで参加した。私が担当した自由報告 A 部会のテーマは、食と農についての sustainability transition。結論的にいえば、今後の実践支援のための示唆に富む刺激的な知見を得ることができた。キーワードは“transition”と“back casting”。「秋田県能代市におけるビジョニング・ワークショップの報告」、「Not bottom-up, but side-to-side: Legitimizing food policy at the municipal level in Japan」、「『マルチレベルの視点』を中心としたモデルの比較分析」、「持続可能な消費を志向する消費者についての一考察」の各報告は、共同研究チームの意欲的的刺激に満ちていた。

持続可能性の追求は、地球規模においても重要なテーマであることはもちろんであるが、食と農という視角から地域レベルで新たな転換を、住民のワークショップから探ろうという問題意識自体が斬新と感じた。特に、秋田県能代市、京都府京都市等の地方都市の各地で各研究者が、自ら生活する地において持続的に調査を継続するという、「調査者生活主義」ともいべき手法の倫理性に共感を得た。

平成時代が終焉を迎えている今、私のライフワークでもあるグリーン・ツーリズムも大きな転換期に至っており、今後の方向性の模索を、地域現場から住民と共に行うにあたり、30年後の食卓をイメージ化して現在のあり方を見据える手法は、実践性を有している。実際、2月初旬に発表者の一人である、谷口吉光本学会会長を招聘し、岩手県遠野市でワークショップを実施し、極めて興味深い成果を得られた。

その要点は、3つのチームのイメージの共通点が、能代市とほぼ同様であり、少なくとも食と農の未来は、確かな安全性の確保と、多様な家族や社会関係の構築が不可欠であり、その具体的実現可能性は、地方小都市において見出せるというものであった。

学会から身を引き、残りの人生の充実を家族や大切な方との小さな幸せに求めようと思いつつある中で、思いもかけない新基軸の総合的な環境社会学的実証研究の可能性を体感できたことに、感謝と感動の思いを表したい。

改めて学会の多面的な研究の蓄積に敬意を表すると共に、「宇宙船地球号」に生きるものとして、真摯な倫理的研究の推進に果たす学会の社会的意義への期待を沿えて、報告に代えたい。

【部会 A】 印象記

古沢広祐（國學院大學経済学部）

本部会では、総合地球環境学研究所の共同研究（持続可能な食の消費と生産を実現するライフワールドの構築：FEAST）のサブグループ（WG2）によって、4つの報告が行われた。報告テーマを簡略に記すと、A-1：ビジョニング・ワークショップ（秋田県能代市）、A-2：地域レベルでの食の政策形成、A-3：マルチレベルからのモデル比較分析、A-4：消費者行動の調査分析、である。

個々の報告に関して細かく論評したい点は多々あるが、大枠としてはアプローチの仕方、分析視点、研究のねらい等は興味深く、さらなる展開を期待するものである。基本概念のST（持続可能転換）に関しては、本報告では主に社会・技術的な回路に重きが置かれており、政治的な回路とのダイナミックな分析は持ち越しされている点は多少気になった。

食と農という身近なテーマを手がかりに、基本的には住民参加型の自治的な政策ビジョン形成によって、持続可能な社会への転換を実現しようとする実践的アプローチが中核的位置に置かれている。そのような試みの利点や意義について理論的な補完を行いつつ、STを展望しようとする試みは、日本のみならず欧米各地で試みられており、今後とも比較研究を含めての掘り下げが期待される。

評者の視点としては、住民や市民社会の認識レベルやその代表制への考慮が必要だと考えている。人々の問題認識や知識面での制約にはいろいろ課題があり、食と農に関する知見への深まりを同時並行的に進めていく手法が必要ではなかろうか。また、今後は国連の持続可能な開発目標（SDGs）を手がかりとして、同種のアプローチが展開していく動きにも注目していきたい。

【部会B】 ローカルコミュニティと環境運動

西城戸誠（法政大学）

第一報告「環境運動におけるよそ者の受容—台湾第四原発反対運動を事例に」（王黛茜・名古屋大学）では、よそ者論を手がかりに、台湾第四原発反対運動における地域外の運動団体（緑色公民行動聯盟/GCAA）」による社区造営戦略と、その受容に関する分析がなされた。報告に対する事実確認と日本の沖縄の事例との比較でGCAAが原発推進派から「よそ者」というラベリングをされたかどうかといった質問がなされた。

第二報告「反対の看板を降ろした産廃施設建設反対運動にみる住民の生活論理—栃木県水源山村X村を事例として—」（閻美芳・宇都宮大学）は、当該の反対運動において反対の看板を下ろした若者による運動の背景に「地域（村）が地域（村）でなくなる」ことを阻止する生活の論理があったことが主張された。フロアからはこの若者の運動と報告者がいう「生活の論理」の関連に対する解釈を巡り、議論がなされた。

第三報告「公害地域再生運動の源流—大阪・西淀川公害訴訟の訴状形成過程」（林美帆（公害地域再生センター）ほか4名）は、「公害」に関する固定概念を問い直し、西淀川訴訟へ向かうプロセスを検討し、訴訟から地域全体にかかわるまちづくりの課題に取り組んだ背景を明らかにした。自動車排ガス汚染も訴訟内容に盛り込んだことや学習会の盛んさ、他の公害裁判への影響など西淀川公害訴訟の特徴に関する議論がなされた。

第四報告「原子力・放射線にかかわる学者集団のネットワーク分析—『原子カムラ』の内と外の線引きに注目して」（立石裕二・関西学院大学）は、原子力・放射線に関わる学者集団の領域ごとの関連を計量的に分析し、原発事故後の学者の発言内容に関する解釈が提示された。『原子カムラ』の定義や、データとなる学者の発言についてメディアの影響、学者の発表論文のデータ、2011年以降のデータ分析の必要性について質問がなされた。

第五報告「農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理」（福本純子・熊本大学大学院）は、広島県庄原農業協同組合が所有する小水力発電の存続理由を考察し、地元利益があったこと、地元が発電施設に対して発言権を持ち続けたことであると結論づけた。農協と農家との緊張関係はどうだったのか、小水力発電設置により水利権がどのように変わったのか、「地元」をどのように設定するのかなどの質問が指摘された。

【部会 B】 印象記

濱西栄司（ノートルダム清心女子大学）

本部会はコミュニティ研究と環境運動研究が交差する場であったが、執筆者の力量上、後者の、特に社会運動研究の側からみた印象記になることをお許し頂きたい。

第1報告「環境運動におけるよそ者の受容」（副題略）は、「成功」した運動組織が「よそ者」でありながら受容され、社会を変えるに至った要因を、イベントと「社区造営」を組み合わせる戦略から説明しようとするものであった。「よそ者」だからこそ選択肢が多く、見せ方・隠し方も工夫できる、と説得的であった。

第2報告「反対の看板を降ろした産廃施設建設反対運動にみる住民の生活論理」は、やはり「成功」した運動組織がなぜ反対看板を降ろす選択をしたのかを、「生活意識に支えられた論理」から説明するものであった。その論理は組織論とは異なる原理なので、報告者には主流派運動論（動員論）に回収されない議論をしていると感じられる。他方、動員論者からすれば、それすら組織戦略の一種にみえなくもない。その間のズレは質疑でも伺われた。

第3報告「公害地域再生運動の源流」は、「成功」した運動組織が訴訟において「被告」や「請求内容」をいかに選定していったのかを説明するものであった。訴訟（というアクション）の成否は、最終的に裁判所に委ねられるものであり、運動組織の資源動員量やフレーミングによって説明しきれものではない。法学的知見も含めて様々な過程・要因を検討することの重要性を、認識させてくれる報告であった。

第4報告「原子力・放射線にかかわる学者集団のネットワーク分析」は、ある意味で「成功」してきた同ネットワークの外形を数量的に把握しようとするものであった。因果分析や意義解釈の手前のものであるが、それゆえか、<データで捉えられたものが「原子カムラ」と合致するのか>という、解釈に関する質疑がかえって多くなされていた。

最後に第5報告「農村の人々から見た再生可能エネルギー普及の論理」は、「成功」している小水力発電所がいかんして維持されてきたのかを説明しようとしていた。その説明は、農業協同組合の組織戦略よりも住民側の論理を重視するものであり、（第2報告と同じく）動員論に回収されないような説明要因について考えさせる内容にもなっていた。

以上、環境運動研究が、コミュニティ研究と交差することで、既存の組織論を超えて独自の発展をなしようということを感じさせてくれる、貴重な部会であった。

【部会 C】自然を再生する人々と担いの仕組み

土屋俊幸(東京農工大学)

本 C セッションでは、全部で 5 つの報告が行われた。セッションの題目のとおり、「自然」を対象とする人々の活動がテーマだったが、活動の対象は、動物 2、森林 2、河川 1 である。

私事になるが、評者は環境社会学会創設期からの会員だが、最近は大会への参加が途切れていた。今回は座長にというお誘いがあり、久しぶりの参加と相成った。そこで少し気になったのは、こうした分野のセッションの参加者数やその構成の変化である。まず、参加者数、特に若い研究者が少ない。そして発表者は他分野からの新たな参加者が多かった。この学会の特色は、社会学を専門とする研究者以外の研究者や実践者に広く門戸を開いたところにある。言わば異種格闘技戦的なのだが、試合として成立するためには、この学会なりの試合ルールについて、報告者にある程度意識してもらう必要がある。今回の場合、そこがかなり怪しかったように思う。幸い、ベテラン会員たちが入れ替わり立ち替わり参加してくれて、議論を締める発言をしてくれたお陰で、意味のある議論ができたのだが。

各報告についても少しだけ触れておこう。以前から様々な地域住民を主体とした活動に取り組んでいる矢作川での、流域内小河川での市主導の住民参加型自然再生事業についての吉橋報告、かつては集落が木曾馬の放牧地に囲まれていた開田高原での放牧復活活動における、市・住民団体・研究者の協働についての高須報告、生息数を増やしている北海道東部のラッコの生息調査概要と漁業者からの聞き取り(軋轢の有無)についての關野報告。この 3 つの報告に共通しているのは、それぞれの興味深い活動についての、実践者としての活動報告に留まっていて、活動や調査についての、客観的な視点からの俯瞰、つまり成果の評価や課題・問題点の提示があまりされなかったことである。これがないと、質問はできるが議論＝「格闘」はできない。

一方、森林ボランティアを扱った石井報告、富井報告は、仙台、奥多摩のフィールドでの活動について、それぞれ「贈与」、「ライフコース」および「技術・技能」という「武器」を持ち込んでの議論だったので、もう少し「格闘」が成立した感がある。ただ、森林ボランティアの分析には、運動・活動の多様性や運動・活動全体の構造的変化の認識が必要なのだが、「異種」からの参入だった石井にはその点で課題があったし、富井も今回の報告ではその点からの説明が不足していたように思う。

環境社会学会には、ドキドキする議論＝「格闘」の場であることを引き続き期待したい。

【部会 C】印象記

松村正治(恵泉女学園大学)

私は、部会 B の第 1～第 2 報告を聞いてから会場を移し、部会 C の第 2～第 4 報告を聞いた。このため、部会 C の全報告を個別に取り上げることできないことから、部会 B の 2 つの報告のことも念頭に置きつつ、部会 C の 3 つの報告から受けた印象を述べたい。論点は、「誰に向けて」「何を」報告するか。とてもシンプルで基本的なことだが、この 2 点について徹底的に考えるだけで、発表の印象はぐんと良くなるだろうと思った。

まずは、「誰に向けて」。環境社会学会の自由報告であるから、基本的には学会員に向けて、となる。学会員は、これまでの環境社会学に関する議論について、一定程度理解した上で聞いている。

つぎに、「何を」。私が今回聞いた報告は、すべて質的調査を中心とした研究であった。1 つの事例、1 人の個人史からでも、環境—社会について実り多い議論ができることはある。しかし、個別具体的な事例を取り上げることによって、何を論じようとしているのか。自身の研究が生み出した新しさ・面白さがどの点にあるのかについて、聞く側に投げ出されているように感じられること

が多かった。

調査データをもとに分析し、解釈したことが本当に妥当かどうか。さらに、そうした考察が、これまでの学問上の議論に対し、どのように加わり、絡むことができるのか。他分野を専門としている場合、どのような理論・方法論を持ち込むと対話が豊かになるのか。これらは、発表前に議論を想定して考えておく必要がある。

もちろん、質疑応答を通して議論が深まったり、当人さえ気づいていない面白さや可能性が明らかになったりすることは多い。しかし、すべては発表者の報告から始まるのだから、まずは何を議論したいのかをきちんと提示していただきたい。

そのうえで、今回聞いた報告のいくつかでは、発表者の解釈が妥当かどうかについて質疑応答が交わされた。準拠する理論にこだわるあまり解釈に無理があると感じたり、行為の意味を細かく解釈するものの結局何を論じたいのかが曖昧に思えたりすることがあった。意味の解釈の妥当性を高めるためには、別の解釈もありうる可能性をさまざまな角度から考え、比較検討することが大切である。そのために、こうした議論の機会があるはずだが、発表前に自己内の討論を一步でも進めておくと、もっと自由報告の場が楽しくなるし、聞く者にもっと喜びを与えられるだろう。

【部会D】 ライフスタイルと環境意識の新展開

原口弥生（茨城大学）

D部会は、以下の3名の会員から報告があり、英語での質疑応答を含め活発な議論が展開された。

- 1) Karly Burch “Reconceptualizing Environmental Challenge Through Ontological Play”
- 2) 寺田良一（明治大学）「環境リスク類型と認知に関する日本、台湾、韓国の比較意識調査——環境正義、脱物質主義、環境民主主義の観点から」
- 3) 吉田綾・青柳みどり（国立環境研究所）「世界7都市の若者のライフスタイルに関する調査—日本の若者との比較」

第一報告のKarly Burch氏（University of Otago, New Zealand）からは、東日本大震災後の食をめぐる日本国内の議論に着目した報告がなされた。人々の安心・安全をめぐる言説がどのように構築され、その背後にどのような権力が作動しているのかについて、ある「科学的事実」（scientific facts）が唯一解であるかのように正統性を持ち得、他の解釈については疑問や批判が許容されない状況は、政治的存在論（political ontology）的にはperspectivalism（独占的・特権的な見解）として問題提起されるとの解釈が提示され、それが民主主義的な議論の障壁となっていることの指摘があった。

第二報告の寺田良一氏からは、日本、台湾、韓国の国際比較調査結果から、「確率論的環境リスク」、「不確実性環境リスク」、「破局性・不可逆性環境リスク」という、リスクの特徴・類型と意識との関係性について分析がなされた。とくに、リスク類型別のリスク認識や専門家依存度、環境正義志向の強さ、等といった観点について、各国の傾向について議論され、質疑応答では、欧米との比較で、本研究では中間層に脱物質主義的な環境保全志向が確認されなかった点などについて質疑応答がなされた。

第三報告の吉田綾氏・青柳みどり氏からは、ライフスタイルや貧困、環境等をテーマとする世界7か国の若者調査における、日本での調査結果について報告があった。日本調査では横浜市内の中高校生を対象とするフォーカス・グループ・インタビューが実施され、1日のスケジュール、食・住居・移動などの現状、理想的な社会の状況に関する回答についての分析が報告された。世界的には貧困や環境問題を意識する調査が行われており、日本調査として横浜が選定された点についての妥当性を問う質問もあった。

【部会 D】印象記

湯浅洋一（関東学院大学）

本部会での3報告は、対象はもとより用いている手法も、個別のインタビュー調査、サーベイ調査、フォーカス・グループ・インタビューと異なっている。しかし、いずれも動的な環境意識、あるいは環境意識の動態に焦点を合わせたものであると捉えることができる。環境意識は固定化された、静的なものではなく、日々私たちの相互行為の中で再生産されているものである。そのあり方を把握することは環境社会学にとっても重要な課題であると考えられるが、同時に容易なものではない。その環境意識に、いかにすればアプローチしていくことができるのか。

Karly Burch 氏による第一報告は福島原発事故以降の食品の安全性に関する意識について、Perspectivalism の概念を用いながら、支配的な政府の言説を始めとする多様な言説や環境意識が、人々の相互行為の中でいかに生成・展開しているのかを問うことの重要性を指摘している。特に現在の福島を始めとする被災地の状況をふまえれば、こうした取り組みは重要な意味を持つだろう。

二番目の寺田良一氏の報告は、リスクの3つの類型をふまえ、リスク意識についての日韓台の比較分析を行っている。今回の分析では、日韓では中下層が環境正義的問題に批判的な姿勢をみせている一方で、台湾では階層帰属との相関が明確でないという結果になっている。こうした相違は、政権による原発政策などに由来している可能性がある。政治状況との関連性は、環境意識の動態を読み解く上で不可欠なポイントの1つである。

三番目の吉田綾氏・青柳みどり氏の報告は、中高生の社会の現状や自身のスタイル、あるいは社会変革への考え方を聞き取りながら、国際比較しようとするものである。中高生という世代の意識は、自らが生まれ育った社会的条件による影響を強く受けやすい。国や社会階層の相違と世代ごとの変化をふまえた比較分析を行うことで、環境意識の動態をより精緻に把握できる。

環境意識はそもそも捉えがたいものである。研究者はできるだけ明確に把握しようとするあまり、かえって固定的な形で環境意識を描きだしてしまうのではないか。生成と変化を繰り返している環境意識の動態を把握するためには、多様な方法のもとでの研究成果を持ち寄る機会をもっと増やしていくことが望まれるだろう。

(3) シンポジウムの報告

熊本博之（明星大学）

今回のシンポジウムは「環境社会学からの軍事問題研究への接近」をテーマに行われた（以下）。

【シンポジウム】「環境社会学からの軍事問題研究への接近」

〔登壇者〕

報告者 1	吉川秀樹（Okinawa Environmental Justice Project 代表）
報告者 2	林公則（明治学院大学）
報告者 3	朝井志歩（愛媛大学）
報告者 4	竹峰誠一郎（明星大学）

コメンテータ	長谷川公一（東北大学）
司会・解題	熊本博之（明星大学）

筆者はこれまで、報告者でもある朝井氏、竹峰氏らとともに、軍事被害の規模や程度の大きさ、軍事と国家との関係性の深さ、地方自治体や地域住民側のガバナンスの低さといった、住民の生活保全と社会正義の実現とが交差する問題群を環境社会学の視座から分析することで、軍事問題研究のさらなる進展を図ってきた。今回の企画の意図は、そうした研究の成果を広く共有し、議論を展開することを通して、環境社会学の理論と実践を深めていくことであった。

第1報告の吉川秀樹氏は、辺野古新基地の建設を止めるために、米国国家歴史保存法を根拠に米国防総省を提訴した「ジュゴン訴訟」を、名護市民、NGOメンバー、そして応用人類学者としてサポートしてきた方である。「ジュゴン訴訟—その経緯と関わりから見えること」と題した報告を通して示されたのは、司法が機能していれば、環境という価値が軍事的公共性に楔を打ち込むことができるという可能性であった。

第2報告を務めた環境経済学者の林公則氏は、辺野古新基地建設に反対する活動を経済的に支援するための寄付金を集め、運動体に配分する「辺野古基金」を事例に「市民関与の新たな可能性—軍事と金融の観点から」と題した報告を行った。私益追求の金融システムが軍事を支えていることを指摘した上で贈与を基盤とする社会的金融が軍事に市民が関与する可能性を拓くことが示された。

第3報告は竹峰誠一郎氏による「軍事問題の加害—被害構造—マーシャル諸島の米核実験被害を踏まえて」である。米軍の核実験の被爆者となったマーシャル諸島の人たちへの聞き取り調査を元に被害の実態を描き出すと同時に、加害行為の証拠である米公文書の調査を通して見えてきた加害構造の分析がなされた。

第4報告の朝井志歩氏は「環境問題としての軍事基地問題—環境制御システム論の応用」と題した報告で、環境制御システムによる軍事システムの介入が拓く未来の可能性について論じた上で、被害の実態を丁寧に捉える環境社会学の特色を軍事問題研究に活かしていくことの必要性を示した。

これらの報告を受けて討論者の長谷川公一氏およびフロアから様々な質問がなされた。焦点となったのは国家の存在を環境社会学、ひいては社会学はどう捉えていくのかという課題である。軍事が国家と不可分であるがゆえに、社会学が国家を論じる視点を取り戻すことの重要性が共有された。

軍事的公共性の持つ“鶴”のような力は、被害を黒く塗りつぶし、不可視化する。その被害に光を当て、被害者に寄り添いながら、国家に抗うための手段を講じていく。そのために環境社会学ができることは、まだ多く残されている。

お詫びと若干のコメント

友澤 悠季 (長崎大学)

このたびのシンポジウムでは、コメンテーターという役割を与えて頂いたにもかかわらず、直前に体調不良を起こし、やむなく欠席した。企画を準備されてきた熊本博之会員はじめ関係各位に、心よりお詫び申し上げます。

熊本会員らは、「軍事」の分析に、環境社会学という分野（方法）の特性をどう生かしていくか、という問題意識と長らく対峙しつづけてこられた。「軍事による被害」といえば、兵器による殺傷や破壊がまず思い浮かぶが、「平時」つまり日常化してしまっている被害が多くある。にもかかわらず、「ブラックボックス化」と朝井会員が繰り返すように、被害の側をいかに微細に研究しても、国家安全保障という巨大な枠組みがすべてを押しつぶしていくという難しさがある。

コメンテーターとしては「軍事」と「国家」が、戦後ある時期までは極めてベーシックで正統的なテーマだったことを確認したいと考えていた。敗戦後の日本の社会科学は、「日本資本主義の後進性からの脱却と日本社会の『民主化』という実践的課題をもった」（田原音和 1993『科学的知の社会学』藤原書店）。科学も科学者も何もかもが「総力戦体制」のもとに動員されてしまった事実の苦さがそこにあった。社会科学者だけではない。飯島伸子（1938-2001）が会社員から研究者へと転身していくきっかけとなった民間サークル「現代技術史研究会」でも、国家戦略の中の軍事と産業活動の結びつきや、科学研究の成果の軍事転用といった問題が、しばしば議論されてきた（現在でも）。

同会員であった宇井純（1932-2006）に、マルクス『資本論』なども読んだのか、と尋ねたことがある。答えは否で、「ただまあ、この世は資本主義社会で、くらいのことはみな（素養として）知っていた」と話された。そうなのか！と内心想った。世代論に落としたいわけではないが、現存の

資本主義社会の「しくみ」は教えるが、それを変える方法や、そうではない社会を構想する道すじは教えない義務教育だけを受けてきた筆者は、圧倒的に「足りていない」という思いがした。今回、「司法」「金融」といった方向からのアプローチを学び、大いに励まされたし、加害主体の分析が必要だという竹峰会員の主張には賛同できる。大きな力をできるかぎり客体化する手立てがないかを、常に意識していきたい。

シンポジウムの印象記

大倉季久(桃山学院大学)

近年、軍事は、環境被害との関連にとどまらず、戦争や技術開発も含め、社会学のなかでは世界的に研究が盛んになりつつある研究領域だといっていいと思う。今回のシンポジウムでは、ジュゴン訴訟、マーシャル諸島、沖縄など、軍事に関する研究を進めてきた研究者が一堂に集まって議論する稀有な機会であり、また、壇上とフロアとのあいだで交わされたアクチュアルな議論を通して事態の推移、あるいは突きつけられている苦難の一端を知ることができた。

いずれの発表も、被害者の立場から、あるいは対抗運動の側から、軍事被害の内実を問う研究であった。そして、自らの研究を環境社会学の研究文脈の中に位置づけることを試みたり、あるいはまたその可能性の在り処を探ることが試みられていた。ただ、今振り返れば、軍事被害をめぐる研究を環境社会学における新たな研究領域として築き、深化させていくうえでは、もう一歩踏み込んだ議論がなされてもいいポイントがあるように思えた。それは、そもそも「軍事被害」とは何かという点とかかわる。

確かにそこに被害はある。騒音被害の実態や、あるいは特定の地域に基地が押し付けられていくプロセスを見れば、この被害が現代日本社会、あるいは国家の構造的な特質とかかわっていることは明白であろう。しかしそこで、既存の分析視点を適用すると、捉えきれない文脈や捨象されてしまう背景が出てくるのではないかと思える。まさしく環境社会学者の言うとおりの現象がそこで起こっている、というのが悪いとは言わないが、そもそも「軍事被害」とは何か、「軍事環境被害」とは何かという点について、もっと突っ込んだ議論が交わされてこそ先が見えてくるのではないかという印象ももちながら聞いていた。

現状を見る限り、この問題の先行きが明るいとまでは到底いえない。それだけに、「軍事」という点から現代社会を理解しようとする、環境社会学にもまだ相当広い地平が広がっている一方で、因果を理解することが困難なさまざまな文脈が複雑に絡まり合っていて、そこからどのようなテーマを探り当てていくのか、ただ単に未踏の領域であるという以上の難しさを感じながら聞いていた。そして、だからこそその第一歩は、被害の「構造」を現実との接点を保ちながら粘り強く追うことではないかと思ったところである。

4. 研究例会の報告

(1) 震災・原発事故問題特別委員会研究例会の実施報告

黒田暁(長崎大学)

2018年12月8日、大阪市西淀川区のあおぞらビル(あおぞら財団)で第2回研究例会をテーマ「災害に向き合う環境社会学の研究・実践とは:『東日本大震災と環境社会学研究』から考える」と銘打ち、開催しました。前期委員会が「環境社会学研究」23号で「東日本大震災と環境社会学研究」として研究動向の整理を行ったことを受け、これまでの環境社会学研究が、東日本大震災後の社会の分析においていかに受け継がれ展開されているのか、また、新たな研究課題がどのように生み出

されているのかについて議論しました。

当日は「東日本大震災と環境社会学研究」の著者であり、「津波被害と生活再建」をまとめられた庄司知恵子氏（岩手県立大学）と共同研究者の平川全機氏（北海道大学）、そして「暮らしと災害文化」をまとめられた植田今日子氏（上智大学）の三氏（二組）にご登壇いただき、それぞれの調査研究のご紹介と、テーマに関して、昨今の災害が頻発する社会において環境社会学にどのような議論あるいは実践が求められているのか、についてのご見解と論点の提示をいただきました。

庄司氏・平川氏からは「津波被害と生活再建」をめぐる震災直後から現在に至るまでの調査研究のまなざしと動向についてまとめがあり、実際に津波被害で大きなダメージを受けた石巻市北上町の「復興」の現状と展望が論じられました。続いて植田氏から、震災・原発事故発生からの福島の畜産農家の生業の「中断」や「移動」を挟んだ「畜産の再開」をめぐる当事者の認識や判断について、詳細な事例報告が寄せられました。3氏による2つの報告を受け、山本信次氏（岩手大学）、金子祥之氏（日本学術振興会）にご登壇いただき、とくに自然環境と生業、そこでの暮らしが被った「不可視の被害」に対するまなざしの重要性と、環境社会学研究がこれまで原発事故も含めた「東日本大震災」に十分に向き合ってきたのかについて、コメントと問題提起が行われました。最後にフロアーからも、環境社会学が震災による「被害」と「復興」に対して実際に何ができるのか、どのような提示をすべきで、どんなポジショナリティをとるべきなのかについて、活発な質疑応答がありました。

当日は25人が参加しましたが、例会後には、あおぞら財団様ならびに除本理史氏のご厚意により、「西淀川・公害と環境資料館見学」のミニフィールドワーク（レクチャー）が、あおぞらビルの屋上階から見える光景を皮切りに催され、実地での学びをいただきました。参加していただいた皆様に感謝申し上げます。

(2) 震災・原発事故問題特別委員会研究例会の実施報告 西崎伸子（福島大学）

2019年2月28日、法政大学市ヶ谷キャンパスにおいて研究例会を開催しました。全体テーマを「原発災害後の地域社会と自治体：8年目からの生活再建に向けて」とし、最初に原発災害の復旧・復興に大きな役割を担う地方自治体に関する調査・研究を行ってきた今井照氏（地方自治総合研究所主任研究員）に「自治体再建への課題～被災地自治体職員調査を中心に」のタイトルで話題提供をしていただきました。今井氏は被害実態が不透明な2011年6月から今春にかけて計8回にわたり、朝日新聞社と共同で原発災害避難者実態調査を継続して実施しました。被災地大学の教員として調査をはじめた経緯、最新の集計結果（2019年4月の『自治総研』で刊行予定）、調査の限界と可能性等について報告がありました。また、被災地自治体の役場と職員に起きた出来事や被災地自治体職員の労働環境と生活、これから必要になる施策について述べられました。

今井氏の報告を受けて、本委員会の高木竜輔氏（いわき明星大学）と学会員の原田利恵氏（国立水俣総合研究センター）から、ガバナンスのあり方、「企業城下町」としての特性の有無、復興計画における権力性などについてそれぞれのコメントがありました。さらに後半にはフロアーからも災害被災地における自治体の役割について活発な質疑応答がありました。当日は学会以外の方も含めて約14名が参加しました。参加していただいた皆様に感謝申し上げます。

(3) 修士論文報告会の実施報告

青木聡子 (名古屋大学)

2018年度の修士論文発表会は、3月4日(月)に名古屋大学東山キャンパスを会場に開催された。同会は中川恵氏(米沢女子短期大学)が担当し、報告数は3本、フロアの参加者は約20名であった。

第一報告の高橋知花氏(東北大学大学院)からは、「里山再生と新しいコモنزの生成—『川崎—仙台 薪ストーブの会』の事例から—」と題して、アンダーユース状態下の里山の保全に都市住民が参与し続けるための仕組みや仕掛けについての研究報告がおこなわれた。仙台市住民を中心に構成され川崎町で活動を展開する「川崎—仙台 薪ストーブの会」は、薪生産を通じて里山再生に貢献してきた。その要因として高橋氏が指摘したのは、①同会では「排他性+非競合性」からなる安定的で濃いコモنزが生成されていることと、②いわゆる「よそ者」が里山に関わることのレジティマシーが行政(川崎町)、山林所有者、関連NPO団体それぞれから付与されていたことであった。これに対してフロアからは、当該事例のコモنزを何をもって「濃い」と判断したのかや、「排他性+非競合性」からなるのはコモنزではなくクラブ財ではないかといった、概念の(操作的)定義に関する指摘がなされた。さらに、当該事例では地元住民のあいだでかつての薪生産の記憶が共有されていたことがレジティマシー獲得に効いた可能性、すなわちある程度長いタイムスパンをとって地域史に着目することの重要性も指摘された。

第二報告は陳天璇氏(名古屋大学大学院)による「福島市における汚染土をめぐる人びとのリスク認知と行動—除染ボランティア団体『花に願いを』の事例から—」であった。住民による除染活動は、「除染しないことによる被ばくのリスク」を低減させる一方で「除染にともなう被ばくのリスク」を発生させるという点で、ボランティア参加住民の新たなリスク・テイクを意味していた。それにもかかわらず自ら除染活動に従事した人びとについて、陳氏の報告では、①「除染にともなう被ばくのリスク」を認識していなかった人びとがいたこと、さらには②「除染しないことによる／にともなう被ばくのリスク」のいずれも認識していない人びとがいたことが明らかにされた。加えて、③②の人びとが除染ボランティアに参加したのは地縁的要因などによること、④「除染にともなう被ばくのリスク」を認識してもなお除染ボランティアに参加した人びとは、双方のリスクを衡量し、行政不信もあいまって除染ボランティアに参加していたことなども指摘された。これに対してフロアからは、当該事例の一般性／特殊性についての質問や、居住地区による参加理由の違いに関する質問があったほか、結果的に「除染にともなう被ばくのリスク」の認知が無い人びとを動員することになった当該事例をいかに評価するのかといった、研究者の事例との向き合い方について問題提起がなされた。

第三報告は大槻麻綾氏(大正大学大学院)による「日常的な景観のオルタナティブな保存法—神奈川県真鶴町の『美の基準』を事例に—」であった。真鶴町では、バブル期の開発から地域を守るために「まちづくり条例」が策定され、緊急避難的に景観保全が進められた。大槻氏の報告は、この条例の形成過程を振り返ることで、そこに盛り込まれた「美の基準」を批判的に検討したものであった。専門家によって策定された抽象的かつ啓蒙的な「美の基準」は、それ以降のまちづくりにおいて重要な役割を果たすようになったものの、同時にそれは「美の基準」からこぼれおちた住民活動を隠蔽し、住民のまちづくりへの意欲を隠蔽することになったというのが、大槻氏の指摘であった。これに対してフロアからは、「美の基準」によって住民の声が封じられたと報告者が判断した根拠の提示をしてほしいというコメントや、「美」を打ち出すことによって反開発を正当化でき住民の生活が守られた点を積極的に評価することもできるのではないかという指摘や、設定された「美の基準」が実際にどのように運用されてきたのかにも着目すると良いのではないかといった指摘があった。

3つの報告はいずれも、報告者がフィールドと真摯に向き合ってきたこと、そしてそれゆえの緊張感や悩みをもち続けてきたことがうかがい知れるものであった。今後の研究においてもこうした姿勢を保ち続けていただきたく思う。加えて、フロアからの指摘を糧に議論の抽象度を上げ、研究者として一回り成長した3名の報告者と、学会報告の場や学会誌上で再会できることを願っている。

5. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 土屋雄一郎(京都教育大学)

(1) 『環境社会学研究』第25号の編集状況について

『環境社会学研究』第25号は、2回の投稿期間に10本の自由投稿論文を受け付け、現在、審査を進めています。第25号の特集テーマは「環境社会学が拓く軍事問題研究の地平—軍事問題研究によって拓かれる環境社会学の沃野—」(仮)として、昨年12月に大阪産業大学で開催された大会シンポジウムでの議論を発展させる論文の執筆を依頼しています。

編集委員会では、環境社会学研究における議論を少しでも深化させたいとの思いを込め、毎号、さまざまな企画に取り組んでおりますが、今号では、加えて、研究動向や書評論文とそのリプライを掲載する予定で準備を進めております。今秋の発刊をご期待ください。

(2) 『環境社会学研究』24号の訂正のお願い

『環境社会学研究』24号の巻頭言、「同時代の出来事」に訂正があります。

(誤)「さらに原発の中で臨界を止めるまでにどんな状況があったのか」

(正)「さらに原発の中でどんな状況があったのか」

福島第1原発事故では、全電源喪失によって核燃料棒の冷却ができなくなり、メルトダウンが生じました。電源喪失後、新たに核分裂反応(臨界)が生じたものではありません。不適切な表記となっていたことをこの場を借りてお詫び申し上げ、訂正させていただきます(植田今日子)。

(3) J-STAGEへの搭載作業について

編集委員会では、昨年秋からJ-STAGE上で『環境社会学研究』の電子版公開を進めてきました。発行から2年が経過して電子版公開が可能になっている号のうち、新しいものから順に登載する作業を進めており、2019年3月10日現在、第22号から第8号までが下記websiteで利用可能です。

◆『環境社会学研究』トップページ—J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpkankyo/-char/ja>

これで昨年秋のオープン以来、計15号分の登載・公開が済みました。今年4月頃の完了を目途に、これ以前の7号も順次登載作業を進めています。

J-STAGEに登載された本誌の記事は、会員・非会員を問わず、どなたでも無料で閲覧できます。ぜひご利用ください。

6. 事務局からのお知らせ

(1) 理事改選選挙についてのお知らせ

同封のご案内の通り、理事改選の選挙を行います。投票締切は**4月28日(日)消印有効**です。多くの会員の声を反映するためにも、投票にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(2) 入退会のお知らせ (2018年9月～2019年1月承認分、12名、敬称略)

入会 (12名)

*正会員 (7名)

辻 岳史(つじ たかし)

所属：国立研究開発法人国立環境研究所

関心領域：災害復興過程における地域社会のガバナンス、地域社会における環境リスク管理

増本 志帆(ますもと しほ)

所属：百花法律事務所

貞好 康志(さだよし やすし)

所属：神戸大学大学院

関心領域：環境問題全般

太田 和彦(おおた かずひこ)

所属：総合地球環境学研究所

関心領域：環境倫理学、食農倫理学、風土論、科学技術社会論

加藤 伸之(かとう のぶゆき)

所属：独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

マックグリービー スティーブン(まっくぐりーびー すていーぶん)

所属：総合地球環境学研究所

林 美帆(はやし みほ)

所属：公益財団法人公害地域再生センター (あおぞら財団)

関心領域：公害、公害資料館

*外国人会員 (1名)

バーチ カーリー(ばーち かーりー)

所属：University of Otago

関心領域：Environmental sociology, STS, ethnography, institutional ethnography, feminist material semiotics

*学生会員 (4名)

吉村 真衣(よしむら まい)

所属：三重大学

関心領域：歴史的環境、文化遺産、生業、観光、地域社会

笹川 貴吏子(ささかわ きりこ)

所属：立教大学大学院

関心領域：地域社会、環境と開発、エコクリティシズム

三島 らすな(みしま らすな)

所属：明治大学大学院

関心領域：環境社会学、順応的管理、里山、市民科学、地域ガバナンス

阪本 豪(さかもと つよし)

所属：大阪市立大学大学院

関心領域：持続可能な社会

退会 (8名)

野口 憲一、大地 俊介、淀野 順子、中島 秀和、大西 舞、林 浩一郎、川島 貴、
田中 雅一

『環境社会学会ニューズレター』
第70号（通算75号）

発行日：2019年4月9日

●
JAES Newsletter
No. 70
April. 9. 2019

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 植田今日子）
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター（株）国際文献社内
Tel 03-6824-9374 E-mail: jaes-post [アットマーク] bunken.co.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
